

教育・保育の「量の見込み」について

1 趣旨

就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況（支給認定区分※）に応じて必要とされる教育・保育の「量の見込み（利用定員総数）」を計画期間中の年度ごとに定めるものです。なお、新たな計画は現行計画と同様に「児童福祉法」に基づく「市町村整備計画（保育所等の整備に関する計画）」を含むものとします。

※ 支給認定区分とは…教育・保育の対象となる施設等の利用にあたり、市町村から受ける認定（支給認定）の区分。

認定区分		対象年齢	要件	利用施設
教 育	1号認定	満3歳以上 (3~5歳)	教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
	2号認定	満3歳以上 (3~5歳)	保護者の就労等により保育の必要があるが、 教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
保 育		満3歳以上 (3~5歳)	保護者の就労等により保育の必要があり、 保育所等での保育を希望する場合	保育所等 認定こども園
3号認定	満3歳未満 (0~2歳)	保護者の就労等により保育の必要があり、 保育所等での保育を希望する場合	保育所等 認定こども園	

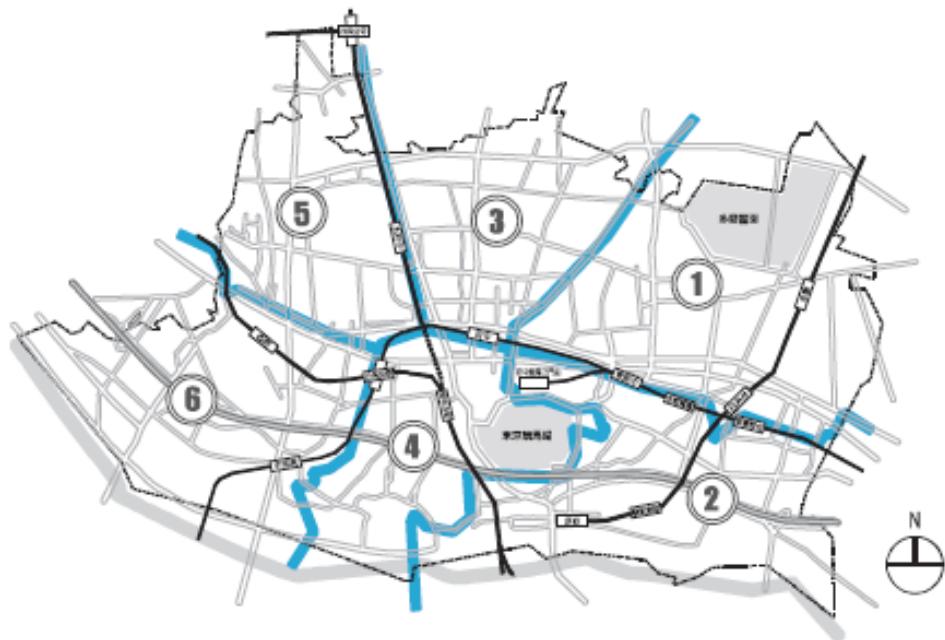
2 算出方法

推計児童人口×利用意向率（国の「量の見込み」の算出等の手引きに基づく）

3 教育・保育提供区域

現行の府中市子ども・子育て支援計画において、「6つの教育・保育提供区域」を設定しています。新たな計画においても、福祉関連の各種計画を包括する「府中市福祉計画」及び「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」の基礎的エリアである「6つの福祉エリア」に基づき、各種施策を開拓していくため、同様の提供区域を設定します。

< 6つの教育・保育提供区域 >



第1区域：多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台（1～3丁目）、若松町、浅間町、緑町

第2区域：白糸台（4～6丁目）、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政

第3区域：天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町

第4区域：宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町

第5区域：日鋼町、武藏台、北山町、西原町、美好町（1～2丁目）、

本宿町（3～4丁目）、西府町（3～4丁目）、東芝町

第6区域：美好町（3丁目）、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町（1～2丁目）、

西府町（1～2・5丁目）

4 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」

国の手引きに基づき、教育・保育の「量の見込」を算出した後に、必要な補正を行った結果、市内に居住する児童の教育・保育の「量の見込み」及び確保方策は次のとおりとなります。

◆ 0歳児で保育の必要性があり、保育を希望する場合（3号認定）

0歳児（3号）		推計値				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口		1,471人	1,461人	1,450人	1,439人	1,429人
量の見込み（推計人口×推計支給認定割合）		448人 30.46%	445人 30.46%	442人 30.46%	438人 30.46%	435人 30.46%
育休延長希望者数の見込み		45人	45人	44人	44人	44人
量の見込み（A）		403人	400人	398人	394人	391人
提供事業量（B）		469人	466人	466人	466人	466人
確保方策	特定教育・保育施設 (保育所)	372人 56施設	369人 55施設	369人 55施設	369人 55施設	369人 55施設
	特定地域型保育事業 (小規模保育事業/家庭的保育事業/事業所内保育事業)	8人 3事業	8人 3事業	8人 3事業	8人 3事業	8人 3事業
	認可外保育施設等 (認証保育所/企業主導型保育施設)	89人 23施設	89人 23施設	89人 23施設	89人 23施設	89人 23施設
	差異（B-A）	66人	66人	68人	72人	75人
※市立保育所再編の動き		八幡保育所 廃止 (日吉保育所と統合)				

※ 3号（0歳）の「量の見込み」の補正

国の手引きに基づき算出した結果、支給認定割合や待機児童数などの実態と乖離が生じたため、次のとおり補正しました。

推計人口×アンケート利用意向率（34.93%） = 「量の見込み」

↑「令和6年4月1日現在の支給認定割合30.46%」に置き換える

◆ 1歳児で保育の必要性があり、保育を希望する場合（3号認定）

1歳児（3号）		推計値				
年　度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口		1,569人	1,505人	1,495人	1,483人	1,473人
量の見込み（推計人口×推計支給認定割合）		1,159人 73.88%	1,112人 73.88%	1,105人 73.88%	1,096人 73.88%	1,088人 73.88%
育休延長希望者数の見込み		66人	63人	63人	62人	62人
量の見込み（A）		1,093人	1,049人	1,042人	1,034人	1,026人
提供事業量（B）		1,052人	1,055人	1,055人	1,045人	1,042人
確保方策	特定教育・保育施設 (保育所)		863人 56施設	866人 55施設	866人 55施設	856人 55施設
	特定地域型保育事業 (小規模保育事業/家庭の保育事業/事業所内保育事業)		12人 3事業	12人 3事業	12人 3事業	12人 3事業
	認可外保育施設等 (認証保育所/企業主導型保育施設)		177人 23施設	177人 23施設	177人 23施設	177人 23施設
	差異（B-A）		-41人	6人	13人	11人
※市立保育所再編の動き		八幡保育所 廃止 (日吉保育所と統合)				

※ 3号（1歳）の「量の見込み」の補正

国の手引きに基づき算出した結果、支給認定割合や待機児童数などの実態と概ね一致しているところですが、実態に合わせ、次のとおり補正しました。

$$\text{推計人口} \times \underline{\text{アンケート利用意向率 (74.09\%)}} = \text{「量の見込み」}$$



① 「直近の支給認定割合 70.75%」に置き換える

(令和6年4月1日現在)

「支給認定割合の過去7年平均増減量 3.13 ポイント」を令和7年度に加算

◆ 2歳児で保育の必要性があり、保育を希望する場合（3号認定）

2歳児（3号）		推計値				
年　度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口		1,644人	1,581人	1,516人	1,506人	1,494人
量の見込み（A）		1,215人 73.88%	1,168人 73.88%	1,120人 73.88%	1,113人 73.88%	1,104人 73.88%
提供事業量（B）		1,234人	1,241人	1,221人	1,221人	1,207人
確保方策	特定教育・保育施設 (保育所)	1,012人 56施設	1,019人 55施設	999人 55施設	999人 55施設	985人 55施設
	特定地域型保育事業 (小規模保育事業/家庭的保育事業/事業所内保育事業)	12人 3事業	12人 3事業	12人 3事業	12人 3事業	12人 3事業
	認可外保育施設等 (認証保育所/企業主導型保育施設)	210人 23施設	210人 23施設	210人 23施設	210人 23施設	210人 23施設
	差異（B-A）	19人	73人	101人	108人	103人
※市立保育所再編の動き		八幡保育所 廃止 (日吉保育所と統合)				

※ 3号（2歳）の「量の見込み」の補正

国の手引きに基づき算出した結果、支給認定割合や待機児童数などの実態と乖離が生じたため、次のとおり補正しました。

$$\text{推計人口} \times \underline{\text{アンケート利用意向率 (66.53\%)}} = \text{「量の見込み」}$$

↑

1歳児の推計支給認定割合（73.88%）に置き換える

- (参考) ① 「直近の支給認定割合 68.88%」に置き換える（令和6年4月1日現在）
 ② 「支給認定割合の過去7年平均増減量 2.79 ポイント」を令和7年度に加算
 ⇒ 71.67%
 ③ 1歳児の推計支給認定割合までの上昇を見込むこととする（73.88%）

◆ 3～5歳児で保育の必要性があり、保育を希望する場合（2号認定）

3～5歳児（2号）		推計値				
年　度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口		5,509人	5,294人	5,066人	4,802人	4,662人
量の見込み（A）		3,435人	3,370人	3,271人	3,101人	3,010人
		62.35%	63.67%	64.57%	64.57%	64.57%
提供事業量（B）		3,418人	3,405人	3,405人	3,384人	3,360人
確保方策	特定教育・保育施設 (保育所)	3,252人	3,239人	3,239人	3,218人	3,194人
		56施設	55施設	55施設	55施設	55施設
	特定地域型保育事業 (小規模保育事業/家庭的保育事業/事業所内保育事業)	0人	0人	0人	0人	0人
		0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
認可外保育施設等 (認証保育所/企業主導型保育施設)	166人	166人	166人	166人	166人	166人
	23施設	23施設	23施設	23施設	23施設	23施設
差異（B-A）		-17人	35人	134人	283人	350人
※市立保育所再編の動き		八幡保育所 廃止 (日吉保育所と統合)				

※ 3～5歳児で保育の必要性があり、保育を希望する場合（2号認定）の「量の見込み」の補正

国の手引きに基づき算出した結果、支給認定割合や待機児童数などの実態と乖離が生じたため、次のとおり補正しました。

$$\text{推計人口} \times \underline{\text{アンケート利用意向率 (53.39\%)}} = \text{「量の見込み」}$$

↑

- ① 3歳児は、「直近の支給認定割合 61.96%」に置き換える
(令和6年4月1日現在)
- ② 「支給認定割合の過去7年平均増減量 2.60 ポイント」を令和7年度に加算
- ③ 4歳児は、前年の3歳児の支給認定割合を、5歳は前年の4歳児の支給認定割合を引き継ぐ。

◆ 3～5歳児で、幼児期の学校教育を希望する場合（1号認定）、保育の必要性がある場合（2号認定）

3～5歳児（1・2号）		推計値					
年　度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
推計人口		5,509人	5,294人	5,066人	4,802人	4,662人	
量の見込み（A）	1号	1,538人	1,427人	1,331人	1,262人	1,225人	
		27.92%	26.96%	26.28%	26.28%	26.28%	
	2号	497人	461人	430人	408人	396人	
		9.02%	8.71%	8.49%	8.49%	8.49%	
	合計	2,035人	1,888人	1,761人	1,670人	1,621人	
		36.94%	35.66%	34.78%	34.78%	34.78%	
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園)	260人	260人	260人	260人	260人	
		3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	
	上記以外の幼稚園 (幼稚園)	3,630人	3,420人	3,420人	3,420人	3,420人	
		13施設	12施設	12施設	12施設	12施設	
提供事業量（B）		3,890人	3,680人	3,680人	3,680人	3,680人	
差異（B-A）		1,855人	1,792人	1,919人	2,010人	2,059人	

※ 3～5歳児で、幼児期の学校教育を希望する場合（1号認定）、保育の必要性がある場合（2号認定）の「量の見込み」の補正

国の手引きに基づき算出した結果、支給認定割合の実態と乖離が生じたため、次のとおり補正しました。

【量の見込み（1号）】

$$\text{推計人口} \times \underline{\text{アンケート利用意向率 (34.57\%)}} = \text{「量の見込み (1号)」}$$

↑

保育を希望する場合の補正結果を加味した利用意向率（26.28%～27.92%）

【量の見込み（2号）】

$$\text{推計人口} \times \underline{\text{アンケート利用意向率 (11.18\%)}} = \text{「量の見込み (2号)」}$$

↑

保育を希望する場合の補正結果を加味した利用意向率（8.49%～9.02%）

「量の見込み（1号）」 + 「量の見込み（2号）」

= 「量の見込み（合計）」

（保育を希望する場合の補正結果を加味した利用意向率（34.78%～36.94%））